

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第104期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 新谷明弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 中嶋定雄

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	53,122	47,923	48,271	51,639	53,407
連結経常利益	百万円	2,026	8,333	6,749	11,336	10,259
連結当期純利益	百万円	3,461	4,604	3,888	4,776	4,952
連結純資産額	百万円	114,568	125,033	128,535	135,990	146,184
連結総資産額	百万円	2,239,698	2,306,217	2,306,895	2,229,418	2,238,248
1株当たり純資産額	円	577.61	630.58	654.37	695.92	724.09
1株当たり当期純利益	円	17.29	23.11	19.52	24.24	25.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.30	11.62	11.67	12.02	12.41
連結自己資本利益率	%	2.97	3.84	3.07	3.61	3.57
連結株価収益率	倍	24.29	19.34	27.61	27.68	23.82
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△768	57,340	38,278	29,402	△106,846
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,310	△60,771	△12,190	△44,008	95,908
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,433	△1,024	△1,832	△1,663	△1,198
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	45,585	41,130	65,392	49,125	36,999
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,700 〔484〕	1,671 〔527〕	1,627 〔496〕	1,601 〔495〕	1,599 〔484〕

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことにともない、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	46,388	41,351	41,821	44,490	46,314
経常利益	百万円	1,629	7,279	6,780	10,535	9,493
当期純利益	百万円	3,429	4,569	4,156	4,836	4,945
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	199,436	199,436	196,936	195,936	195,936
純資産額	百万円	114,246	124,675	128,232	135,670	141,110
総資産額	百万円	2,227,818	2,294,343	2,295,445	2,218,377	2,227,263
預金残高	百万円	1,973,827	2,002,180	2,010,207	1,958,455	1,993,859
貸出金残高	百万円	1,298,284	1,282,026	1,282,725	1,234,793	1,290,620
有価証券残高	百万円	706,883	774,272	787,300	832,996	741,442
1株当たり純資産額	円	575.92	628.69	652.70	694.17	722.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	17.13	22.94	20.87	24.54	25.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.93	11.22	11.30	11.59	11.92
自己資本利益率	%	2.94	3.82	3.28	3.66	3.57
株価収益率	倍	24.51	19.48	25.82	27.34	23.86
配当性向	%	28.95	21.69	23.74	22.41	23.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,580 [105]	1,552 [100]	1,540 [96]	1,507 [85]	1,495 [82]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、第104期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたこととともない、第104期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第104期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月21日に行いました。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

7. 自己資本比率は、第104期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、第103期(平成18年3月期)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

昭和16年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
昭和46年6月14日	新本店(現在地)開店
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年5月29日	(株)秋田グランドリース(現・連結子会社)設立
昭和53年9月15日	事務センター竣工
昭和54年10月3日	(株)秋田保証サービス(現・連結子会社)設立
昭和56年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス(現・連結子会社)設立
昭和58年4月1日	国債窓口販売業務開始
昭和60年5月1日	海外コルレス業務開始
昭和60年6月1日	公社債ディーリング業務開始
昭和61年4月2日	(株)秋田ジェーシービーカード(現・連結子会社)設立
昭和62年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス(現・連結子会社)設立
平成元年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス(連結子会社)設立
平成元年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)(現・連結子会社)設立
平成2年8月8日	(株)秋田国際カード(現・連結子会社)設立
平成5年11月12日	信託代理店業務開始
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
平成15年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成17年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更し、事業内容に「銀行業務の一部事務代行業務」を追加した。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業部門に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務部門〕

当行の本店ほか支店101か店、出張所2か店の計104か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務および附帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置付けております。

〔周辺業務部門〕

子会社3社においては、現金精査・整理業務、人材派遣業務、担保不動産の評価業務、銀行業務の一部事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

〔保証業務部門〕

子会社3社においては、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

〔リース業務部門〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を業務部門系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) ㈱秋銀ビジネスサービス	秋田県 秋田市	30	現金精査・整理 人材派遣	100.0	5 (3)	—	当行の現金精査・整理 当行への人材派遣	建物の一部を賃貸	—
秋銀不動産調査サービス㈱	秋田県 秋田市	10	担保不動産の評価	100.0	5 (4)	—	当行の担保不動産評価	建物の一部を賃貸	—
㈱秋田グランドリース	秋田県 秋田市	50	リース	38.0 (33.0)	5 (3)	—	当行へのリース	建物の一部を賃貸	—
㈱秋田保証サービス	秋田県 秋田市	20	保証	60.0 (40.0)	7 (4)	—	当行住宅ローン等の保証	建物の一部を賃貸	—
㈱秋田ジェーシービーカード	秋田県 秋田市	50	クレジットカード・保証	45.0 (40.0)	6 (4)	—	当行消費者金融の保証	—	—
㈱あきぎんオフィスサービス	秋田県 秋田市	40	銀行等の業務の事務代行	100.0 (65.0)	6 (3)	—	当行の業務の一部代行	建物の一部を賃貸	—
㈱秋田国際カード	秋田県 秋田市	50	クレジットカード・保証	55.0 (50.0)	6 (4)	—	当行消費者金融の保証	—	—

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
3. 上記連結子会社の中に、国内の証券市場に株式公開している会社はありません。
4. ㈱秋田グランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース事業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務部門	周辺業務部門	保証業務部門	リース業務部門	合計
従業員数(人)	1,470 [82]	62 [400]	50 [1]	17 [1]	1,599 [484]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員478人を含んでおりません。
2. 銀行業務部門の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員6名を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,495 [82]	37.1	15.0	6,452

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員76人を含んでおりません。
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員6名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,079人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済情勢]

国内経済は、好調な海外経済と高水準の企業収益を背景に、輸出、生産および民間設備投資が引き続き増加傾向で推移するなど、内外需のバランスのとれた形で緩やかな景気拡大が続きました。この間、国と地方の厳しい財政事情を反映し、公共投資は減少傾向にあったものの、住宅投資は、雇用・所得環境の緩やかな改善、地価の反転、金利先高感などもあって増加基調となりました。また、個人消費については、力強さを欠いたものの全体的に底堅く推移しました。

県内経済は、設備投資、住宅投資などで持ち直しの動きがみられたほか、生産活動の一部でも内外需要の増加を受けて回復傾向を持続するなど、総じて緩やかな回復基調で推移しました。産業の動向では、主力の電子部品・デバイス、機械金属などの生産が高水準で推移したほか、木材関連でも期末にかけて持ち直しの動きがみられましたが、その他の産業については、総じて低調に推移しました。また、商況は、デジタル家電製品や軽乗用車販売など耐久消費財の一部に堅調な動きがみられましたが、所得環境の改善の遅れから大型小売店売上が伸び悩むなど、全体としては一進一退の動きとなりました。

金融界においては、不良債権処理が一巡したことから、各金融機関が攻めの姿勢に転じており、預金を中心とした金利優遇サービスの実施あるいはATMをはじめとした営業時間の延長など、お客様利便性向上に向けた取組みを強化しております。一方、金融行政においては、金融機関におけるガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底を課題にあげ、バーゼルⅡの適用をはじめ、金融機関自らのリスク管理の高度化等を通じ、健全な競争の促進をはかっております。

また、平成19年2月の追加利上げを受けて、各銀行による最優遇貸出金利(短期プライムレート)改定の動きも広がりました。

[経営成績]

以上のような経営環境のもと、当行は17年度から19年度までの3か年にわたる中期経営計画において、「収益・コスト構造の改革」、「貸出資産の健全化」、「地域への貢献」および「組織の活性化」に関する諸施策を展開し、営業基盤の拡充と収益力の強化に努めております。

そうしたなか、中期経営計画の2年目となる18年度においては、営業基盤をより強固にするため、新たに「提案型・問題解決型営業の強化」を課題のひとつに掲げ、各分野で「お客様満足度の向上」へ向けた施策に取り組んだ結果、次のような業績を収めることができました。

総 預 金

法人預金および公金預金の増加を主因に、総預金の期末残高は、前期末比563億円増加し、2兆321億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、お客様の多様な資産運用ニーズに積極的にお応えした結果、預り資産の期末残高は、前期末比383億円(公共債42億円、投資信託222億円、個人年金保険119億円)増加し、1,828億円となりました。

貸 出 金

国および個人向け貸出金が減少したものの、事業先および地方公共団体向け貸出金が順調に増加したことを主因に、貸出金の期末残高は前期末比558億円増加し、1兆2,874億円となりました。

有価証券

有価証券の効率的な運用を目的に、債券の入れ替えや株式の売却等を実施したことから、当期末残高は、前期末比915億円減少し、7,418億円となりました。

損 益

経常収益は、利回り上昇による貸出金利息および有価証券利息配当金収入の増加を主因に、前期比17億6千8百万円増加の534億7百万円となりました。また、経常費用は、将来的な期間損益の改善を目的に、より利回りの高い債券等への入替えを実施し有価証券売却損を計上したことから、前期比28億4千6百万円増加の431億4千8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比10億7千7百万円減少の102億5千9百万円となりました。

当期純利益は、減損損失の減少を主因に、前期比1億7千6百万円増加の49億5千2百万円となりました。

当期の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業では、経常収益は前期比18億2千4百万円増加の463億1千4百万円、経常利益は前期比10億4千2百万円減少の94億9千3百万円となりました。

リース業では、経常収益は前期比1億4千2百万円増加の58億8千1百万円、経常利益は前期比1億4千4百万円増加の1億7千万円となりました。

クレジットカード業等のその他の事業では、経常収益は前期比1千1百万円増加の32億2千9百万円、経常利益は前期比2億3千9百万円増加の3億2千万円となりました。

新 商 品

従来の事業者向けローン「<あきぎん>クイックA」の迅速審査回答、無担保・第三者保証人不要という商品性をそのままに、融資限度額および融資期間を拡大した「<あきぎん>クイックA『技ありっ』」の取扱いを18年12月から開始しました。

また、女性の社会進出・ライフスタイルの変化にともない、自立する女性の住宅取得ニーズに積極的にお応えするため、18年10月から「女性専用住宅ローンHANA」の取扱いを開始しております。

さらに、今後の金利上昇に備え、長期間固定金利でのお借入れを希望されるお客様のニーズに合わせ、期間限定で住宅ローン「固定10年スペシャルプラン」を実施しております。

新サービス

インターネットを活用した、事業者向けの会員制経営支援総合サービス「あきぎんB i s c o m」の取扱いを、19年1月から開始しました。

また、19年2月から、個人ローンセンターの第3号店として、大館西支店内に「大館個人ローンセンター」を新たに開設し、営業を開始しております。

C S R 活 動

17年度から、地域の次代を担う子供たちに、お金のはたらきや経済について関心を持ってもらうことを目的として、秋田県内の児童を対象とした「金融・経済キャリア教育」に取り組んでおり、これまで秋田市、大館市の小学校計6校において、銀行の役割や地域の産業などに関する授業を行っております。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用勘定(貸出金、コールローン等)の増加を主因に、1,068億4千6百万円のマイナスとなりました。(前年同期比1,362億4千8百万円減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったこと等を要因に、959億8百万円のプラスとなりました。(前年同期比1,399億1千6百万円増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出を要因に、11億9千8百万円のマイナスとなりました。(前年同期比4億6千5百万円増加)

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、営業活動および財務活動における支出超過額が投資活動の収入超過額を上回ったことから、前期末比121億2千6百万円減少し、369億9千9百万円となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比1,019百万円(3.2%)、国際業務部門で前連結会計年度比64百万円(22.1%)それぞれ増加したことから、合計で1,083百万円(3.4%)増加いたしました。

役員取引等収支につきましては、国際業務部門は前連結会計年度比6百万円(19.3%)減少したものの、国内業務部門で前連結会計年度比174百万円(3.2%)増加したことから、合計では前連結会計年度比169百万円(3.1%)増加いたしました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門は前連結会計年度比119百万円(1,190%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比3,304百万円(403.4%)減少したことから、合計で3,185百万円(393.6%)減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	31,451	289	31,740
	当連結会計年度	32,470	353	32,823
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,360	2,443	34,803
	当連結会計年度	34,800	2,429	37,229
うち資金調達費用	前連結会計年度	909	2,154	3,063
	当連結会計年度	2,330	2,076	4,406
役員取引等収支	前連結会計年度	5,331	31	5,362
	当連結会計年度	5,505	25	5,530
うち役員取引等収益	前連結会計年度	7,067	44	7,111
	当連結会計年度	7,271	38	7,309
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,736	13	1,749
	当連結会計年度	1,766	12	1,778
その他業務収支	前連結会計年度	819	△10	809
	当連結会計年度	△2,485	109	△2,376
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,823	100	6,923
	当連結会計年度	5,591	111	5,702
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,004	110	6,114
	当連結会計年度	8,077	2	8,079

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門

資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比73,426百万円減少したものの、調達利回りが0.07ポイント上昇したことから、調達利息は1,421百万円増加いたしました。しかしながら、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比65,611百万円減少したものの、運用利回りが0.16ポイント上昇したことから、運用利息は2,440百万円の増加となり、調達利息の増加額を上回ったことから、運用収支は前連結会計年度比1,019百万円の増加となりました。

国際業務部門

資金運用利回りが前連結会計年度比1.16ポイント上昇したものの、資金運用勘定平均残高が27,605百万円減少したことから、運用利息は14百万円減少しました。しかしながら、資金調達利回りが前連結会計年度比0.91ポイント上昇したものの、資金調達勘定平均残高が27,526百万円減少したことから調達利息が78百万円減少し、運用利息の減少額を上回ったことから、運用収支は前連結会計年度比64百万円の増加となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(81,836) 2,170,532	(34) 32,360	1.49
	当連結会計年度	(57,329) 2,104,921	(69) 34,800	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	1,238,366	22,977	1.85
	当連結会計年度	1,227,925	23,821	1.94
うち商品有価証券	前連結会計年度	600	1	0.24
	当連結会計年度	220	0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	770,771	9,201	1.19
	当連結会計年度	776,684	10,647	1.37
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	493	0	0.01
	当連結会計年度	9,113	28	0.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	758	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,761	1	0.03
	当連結会計年度	4,525	16	0.37
資金調達勘定	前連結会計年度	2,106,306	909	0.04
	当連結会計年度	2,032,880	2,330	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,963,374	469	0.02
	当連結会計年度	1,955,745	1,788	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	58,981	20	0.03
	当連結会計年度	53,696	80	0.14
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	73,722	2	0.00
	当連結会計年度	13,670	21	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,634	0	0.00
	当連結会計年度	8,415	16	0.19
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	6,163	67	1.09
	当連結会計年度	8,319	73	0.88

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,142百万円、当連結会計年度5,432百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,574百万円、当連結会計年度6,970百万円)および利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	90,661	2,443	2.69
	当連結会計年度	63,056	2,429	3.85
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	24,321	311	1.28
	当連結会計年度	20,711	263	1.27
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	60,587	1,942	3.20
	当連結会計年度	40,901	2,151	5.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,925	147	3.74
	当連結会計年度	370	1	0.49
資金調達勘定	前連結会計年度	(81,836)	(34)	2.37
	当連結会計年度	(57,329)	(69)	3.28
うち預金	前連結会計年度	4,186	77	1.85
	当連結会計年度	3,559	87	2.45
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,582	158	3.46
	当連結会計年度	2,189	109	5.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門とは、当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,179,356	34,770	1.59
	当連結会計年度	2,110,648	37,160	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	1,238,366	22,977	1.85
	当連結会計年度	1,227,925	23,821	1.94
うち商品有価証券	前連結会計年度	600	1	0.24
	当連結会計年度	220	0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	795,092	9,512	1.19
	当連結会計年度	797,396	10,911	1.36
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	61,080	1,942	3.17
	当連結会計年度	50,015	2,179	4.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	758	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	8,686	148	1.71
	当連結会計年度	4,895	18	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	2,115,121	3,029	0.14
	当連結会計年度	2,038,677	4,336	0.21
うち預金	前連結会計年度	1,967,560	547	0.02
	当連結会計年度	1,959,305	1,876	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	58,981	20	0.03
	当連結会計年度	53,696	80	0.14
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	78,304	161	0.20
	当連結会計年度	15,859	131	0.82
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,634	0	0.00
	当連結会計年度	8,415	16	0.19
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	6,163	67	1.09
	当連結会計年度	8,319	73	0.88

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,150百万円、当連結会計年度5,440百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,574百万円、当連結会計年度6,970百万円)および利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

収益が前連結会計年度比204百万円、費用が30百万円それぞれ増加し、役務収支は前連結会計年度比174百万円の増加となりました。

国際業務部門

収益が前連結会計年度比6百万円、費用が1百万円それぞれ減少し、役務収支は前連結会計年度比6百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,067	44	7,112
	当連結会計年度	7,271	38	7,309
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,904	—	1,904
	当連結会計年度	1,909	—	1,909
うち為替業務	前連結会計年度	2,275	35	2,311
	当連結会計年度	2,248	33	2,282
うち証券関連業務	前連結会計年度	136	—	136
	当連結会計年度	82	—	82
うち代理業務	前連結会計年度	233	—	233
	当連結会計年度	209	—	209
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	37	—	37
	当連結会計年度	36	—	36
うち保証業務	前連結会計年度	499	9	508
	当連結会計年度	570	4	575
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	676	—	676
	当連結会計年度	710	—	710
役務取引等費用	前連結会計年度	1,736	13	1,750
	当連結会計年度	1,766	12	1,778
うち為替業務	前連結会計年度	372	12	385
	当連結会計年度	368	11	380

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,953,076	3,220	1,956,297
	当連結会計年度	1,988,719	3,559	1,992,279
うち流動性預金	前連結会計年度	915,046	—	915,046
	当連結会計年度	956,172	—	956,172
うち定期性預金	前連結会計年度	999,430	—	999,430
	当連結会計年度	1,011,447	—	1,011,447
うちその他	前連結会計年度	38,600	3,220	41,821
	当連結会計年度	21,099	3,559	24,659
譲渡性預金	前連結会計年度	19,478	—	19,478
	当連結会計年度	39,849	—	39,849
総合計	前連結会計年度	1,972,554	3,220	1,975,775
	当連結会計年度	2,028,569	3,559	2,032,129

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,231,571	100.00	1,287,414	100.00
製造業	96,681	7.85	103,752	8.06
農業	1,903	0.16	1,964	0.15
林業	1,575	0.13	2,013	0.16
漁業	31	0.00	28	0.00
鉱業	13,056	1.06	13,789	1.07
建設業	85,292	6.93	83,386	6.48
電気・ガス・熱供給・水道業	8,791	0.71	7,832	0.61
情報通信業	17,270	1.40	19,922	1.55
運輸業	24,418	1.98	24,992	1.94
卸売・小売業	159,200	12.93	155,269	12.06
金融・保険業	43,322	3.52	50,166	3.90
不動産業	53,711	4.36	56,703	4.40
各種サービス業	161,565	13.12	170,999	13.28
地方公共団体	210,512	17.09	253,664	19.70
その他	354,236	28.76	342,930	26.64
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,231,571	—	1,287,414	—

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	227,078	—	227,078
	当連結会計年度	184,114	—	184,114
地方債	前連結会計年度	186,276	—	186,276
	当連結会計年度	177,508	—	177,508
短期社債	前連結会計年度	15,999	—	15,999
	当連結会計年度	20,094	—	20,094
社債	前連結会計年度	261,598	—	261,598
	当連結会計年度	223,738	—	223,738
株式	前連結会計年度	83,966	—	83,966
	当連結会計年度	80,708	—	80,708
その他の証券	前連結会計年度	34,160	24,321	58,481
	当連結会計年度	36,402	19,309	55,711
合計	前連結会計年度	809,080	24,321	833,402
	当連結会計年度	722,565	19,309	741,874

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	35,771	34,105	△ 1,666
除く債券関係損益	36,309	36,247	△ 62
経費(除く臨時処理分)	25,356	25,362	6
人件費	12,900	12,671	△ 229
物件費	11,198	11,413	215
税金	1,256	1,277	21
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,415	8,742	△ 1,673
除く債券関係損益	10,952	10,884	△ 68
① 一般貸倒引当金繰入額	△ 788	△ 1,637	△ 849
業務純益	11,204	10,379	△ 825
うち債券関係損益	△ 537	△ 2,141	△ 1,604
臨時損益	△ 667	△ 886	△ 219
② 不良債権処理損失	2,679	3,205	526
貸出金償却	11	23	12
個別貸倒引当金繰入額	788	2,710	1,922
債権売却損	1,879	471	△ 1,408
(貸倒償却引当費用①+②)	1,890	1,568	△ 322
株式等関係損益	1,379	2,263	884
株式等売却益	1,473	2,515	1,042
株式等売却損	39	45	6
株式等償却	55	206	151
その他臨時損益	633	55	△ 578
経常利益	10,535	9,493	△ 1,042
特別損益	△ 582	△ 397	185
うち固定資産処分損益	△ 88	△ 189	△ 101
固定資産処分益	—	17	17
固定資産処分損	88	207	119
うち減損損失	1,473	212	△ 1,261
うち貸倒引当金戻入益	972	—	△ 972
税引前当期純利益	9,952	9,095	△ 857
法人税、住民税及び事業税	39	37	△ 2
法人税等調整額	5,076	4,112	△ 964
当期純利益	4,836	4,945	109

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	10,311	10,149	△ 162
退職給付費用	1,279	788	△ 491
福利厚生費	1,538	1,521	△ 17
減価償却費	1,634	1,445	△ 189
土地建物機械賃借料	896	800	△ 96
営繕費	228	314	86
消耗品費	397	469	72
給水光熱費	343	336	△ 7
旅費	156	144	△ 12
通信費	554	565	11
広告宣伝費	272	268	△ 4
租税公課	1,256	1,277	21
その他	6,905	7,301	396
計	25,774	25,382	△ 392

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.46	1.62	0.16
(イ)貸出金利回	1.81	1.89	0.08
(ロ)有価証券利回	1.19	1.37	0.18
(2) 資金調達原価 ②	1.23	1.35	0.12
(イ)預金等利回	0.02	0.09	0.07
(ロ)外部負債利回	0.00	0.18	0.18
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.23	0.27	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROA(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	0.46	0.40	△ 0.06
業務純益ベース	0.49	0.47	△ 0.02
当期純利益ベース	0.21	0.22	0.01

4. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	9.81	6.31(7.99)	△3.50(△1.82)
業務純益ベース	10.55	7.49(9.49)	△3.06(△1.06)
当期純利益ベース	4.55	3.57(4.52)	△0.98(△0.03)

(注) ROEの算出式は、前事業年度は「利益÷資本勘定平均残高×100」であります。当事業年度につきましては、「利益÷((期首純資産+期末純資産)÷2)×100」としております。

なお、当事業年度および増減の()内は、前事業年度に適用した算出式によるROEおよび増減であります。

5. OHR(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務粗利益ベース	70.88	74.36	3.48

[前へ](#)

[次へ](#)

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(未残)	1,980,734	2,036,509	55,775
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,031,362	2,017,631	△ 13,731
貸出金(未残)	1,234,793	1,290,620	55,827
貸出金(平残)	1,241,319	1,231,203	△ 10,116

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,356,330	1,367,781	11,451
法人	429,060	444,425	15,365
その他	173,065	181,652	8,587
合計	1,958,455	1,993,859	35,404

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	328,846	328,385	△ 461
住宅ローン残高	307,590	307,498	△ 92
その他ローン残高	21,256	20,887	△ 369

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	890,513	897,815	7,302
総貸出金残高	②	百万円	1,234,793	1,290,620	55,827
中小企業等貸出金比率	①/②	%	72.11	69.56	△ 2.55
中小企業等貸出先件数	③	件	94,576	91,259	△ 3,317
総貸出先件数	④	件	94,752	91,449	△ 3,303
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.81	99.79	△ 0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	23	290	9	99
保証	1,620	14,556	1,479	11,009
計	1,643	14,846	1,488	11,108

(注) 有価証券の私募による社債に対する保証債務にかかる支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことにもない、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ「保証」の口数が25件、金額が3,270百万円それぞれ減少しております。

8. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,183	5,963,810	11,308	6,035,145
	各地より受けた分	11,012	5,962,160	11,188	6,120,503
代金取立	各地へ向けた分	197	234,067	178	222,860
	各地より受けた分	304	397,713	272	358,255

9. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	213	179
	買入為替	85	67
被仕向為替	支払為替	72	81
	取立為替	27	12
合計		397	341

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,272	6,275
	利益剰余金	85,619	90,076
	自己株式(△)	321	343
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	594
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	4,576	4,730
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	110,247	114,245	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,802	2,724
	一般貸倒引当金	6,369	5,383
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	9,171	8,108
	うち自己資本への算入額 (B)	8,995	8,108
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	27
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	119,142	122,326
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	981,241	907,057
	オフ・バランス取引等項目	9,748	11,630
	信用リスク・アセットの額 (E)	990,990	918,688
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	66,696
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	5,335
	※計 (E)+(F) (H)	990,990	985,384
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		12.02	12.41
(参考)Tier 1 比率 = A/H×100(%)		—	11.59

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号および第5号(旧告示第24条第1項第4号および第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	4	4
	利益準備金	14,100	14,100
	任意積立金	69,380	—
	次期繰越利益	1,811	—
	その他利益剰余金	—	75,634
	その他	—	—
	自己株式(△)	307	343
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	586
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	105,359	109,179	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,802	2,724
	一般貸倒引当金	5,600	3,963
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	8,402	6,687
うち自己資本への算入額 (B)	8,402	6,687	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	27
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	113,660	115,839

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	970,126	896,033
	オフ・バランス取引等項目	9,748	11,630
	信用リスク・アセットの額 (E)	979,875	907,664
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	63,983
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	5,118
	※計 (E)+(F) (H)	979,875	971,647
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		11.59	11.92
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		—	11.23

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号(旧告示第31条第1項第4号および第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	251	248
危険債権	457	365
要管理債権	125	59
正常債権	11,678	12,391

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループは、当行を支えてくださる株主の皆様、お客様、地域、いわゆるステークホルダーの方々に対する当行グループの企業価値を高めていかななくてはなりません。

その実現に向けて、当行は平成17～19年度の3年間を対象とする中期経営計画「考動と躍進の1,000日」を策定し、各施策への取組みを強化しております。具体的には、以下の内容を重点方針として取り組み、各ステークホルダーそれぞれの観点から当行の営業活動にご満足いただくことを目指します。

a 収益・コスト構造の改革

各ステークホルダーのご期待に応えていく大前提として、収益力に裏打ちされた持続的、かつ、安定的な財務基盤を構築すべく、以下の項目に注力してまいります。

① お客様ニーズ・マーケット特性に即した戦略の遂行

法人・個人等各部門ごとの戦略を一層明確化し、お客様に提供する付加価値を高めて、収益の増強をはかりま

す。

② 新たな業務分野への取組強化

保険商品の取扱拡大をはじめ新たな業務分野への取組みを積極化するほか、東北地区では初めてのクレジットカード一体型生体認証機能付ICキャッシュ・カードを19年4月から発行するなど、営業基盤拡充に向けた取組みを積極的に行い収益拡大を目指します。

③ 業務全般の効率化・軽量化

伝統的な業務プロセスの見直しやルーティン業務の簡素化・効率化を実現し、業務全般の生産性を高めます。

④ チャンネル・総人員規模の適正化

秋田県内を中心に各店の位置付け見直しを含めて店舗網の整備を進め、あわせて総人員を適正規模に抑制して、経営効率を高めてまいります。

b 地域への貢献

地域に根ざした金融機関として、地域の活性化に向けた取組みを一層強化してまいります。

特に企業活動の活性化に向けては、インキュベーションファンドなどによる創業段階のご支援や、「北東北三行ビジネスネット(Netbix)」等を活用した企業全般へのビジネスチャンスのご提供において、これまで以上の成果を目指して取り組みます。

また、その他のCSR活動として、次代を担う地域の子供たちへの金融教育支援や環境保全を重視した施策を実施してまいります。

c 貸出資産の健全化

財務面で課題を抱えるお取引先に対して、当行独自のアドバイス・支援を強化いたしますほか、企業再生ファンド「北東北がんばるファンド」の活用やその他の企業再生手法なども駆使して財務内容の改善をサポートし、あわせて当行不良債権額の圧縮を目指します。

4 【事業等のリスク】

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は以下のとおりです。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行および当行グループでは、これらのリスクの抑制および顕在化の回避を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

a 信用リスク

貸出金等の与信債権について、経済環境、与信先の経営状況、不動産担保等の価額の変動等により、不良債権が増加して損失を被る可能性があります。

b 市場関連リスク

証券市場、為替市場等における価格等の変動により、資産価値が下落して損失を被る可能性があります。

c 流動性リスク

金融市場の混乱等によって決済資金の調達に支障をきたし、著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

d 事務リスク

役職員の不正やミス、事務取扱い上の不備等により、損失を被る可能性があります。

e システムリスク

コンピュータシステムの障害やソフトウェアの不具合等により、損失を被る可能性があります。

f 法務リスク

取引・訴訟等における法律関係上の不確実性や役職員のコンプライアンス違反により、損失を被る可能性があります。

g 風評リスク

事実と異なる風評・風説の流布で信用が損なわれることにより、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

(1) 財政状態の分析

a 総預金

法人預金および公金預金の増加を主因に、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比563億円増加し、2兆321億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、お客様の多様な資産運用ニーズに積極的にお応えした結果、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比383億円(公共債42億円、投資信託222億円、個人年金保険等119億円)増加し、1,828億円となりました。

b 貸出金

国および個人向け貸出金が減少したものの、事業先および地方公共団体向け貸出金が順調に増加したことを主因に、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比558億円増加し、1兆2,874億円となりました。

なお、当連結会計年度においては、貸出金償却および不良債権の一括売却により不良債権の最終処理を進めた結果、連結ベースのリスク管理債権額は前連結会計年度末比161億9千4百万円減少の686億1千4百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて160億5千2百万円減少し665億3千万円となりました。貸出金残高に占める割合は前事業年度末比1.53ポイント減少して5.15%(部分直接償却は未実施)となりました。

c 有価証券

効率的な運用を目的に債券の入れ替えや株式の売却等を実施した結果、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比915億円減少し、7,418億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は前連結会計年度末比35億2千4百万円減少しましたが、債券は市況の回復のほか、将来の金利上昇に備えて低利回り銘柄を売却したことを要因に前連結会計年度末比67億5千4百万円好転して△34億2百万円となりました。合計では前連結会計年度末比29億3千7百万円増加の474億7千9百万円となりました。

d 繰延税金資産

不良債権の最終処理を進めたことによる貸倒引当金損金算入限度超過額の縮小を主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比43億9千8百万円減少し、162億7千3百万円となりました。

また、その他有価証券評価差額金の増加を主因に、繰延税金負債は11億9千4百万円増加し、212億3千1百万円となったことから、当連結会計年度は繰延税金負債の純額49億5千7百万円の計上となりました。

この結果、繰延税金資産の純額の、連結自己資本比率算出上の基本的項目(Tier I)に対する割合はありません。

なお、当行単体では、繰延税金負債の純額55億6千4百万円を計上しております。

e 純資産の部

利益剰余金は、当期純利益49億5千2百万円の計上を主因に前連結会計年度末比38億4千3百万円増加いたしました。

また、その他有価証券評価差額金が17億5千万円増加したことなどから、純資産の部は1,461億8千4百万円となりました。

なお、当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は前連結会計年度末比54億9千4百万円増加の1,414億8千4百万円となりました。

f 自己資本比率

リスク・アセットが前連結会計年度末比56億6百万円減少し、さらに当期純利益の計上を主因として自己資本が31億8千4百万円増加したことから、連結自己資本比率(国内基準)は0.39ポイント向上し、12.41%となりました。

また、同様の要因により、単体自己資本比率(国内基準)は0.33ポイント向上し、11.92%となりました。

なお、自己資本比率の算出は、当連結会計年度より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づいております。

(2) 経営成績の分析

a 経常収益

利回り上昇による貸出金利息および有価証券利息配当金の増加を主因に、前連結会計年度比17億6千8百万円増加の534億7百万円となりました。

b 経常利益

金利上昇により預金利息が18億7千6百万円と前連結会計年度比13億2千9百万円増加したほか、将来の金利上昇に備えて低利回銘柄の債券を売却したことによる損失が22億2千2百万円となり前連結会計年度比15億7千万円増加しました。以上を主因として、経常費用は前連結会計年度比28億4千6百万円増加し、431億4千8百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比10億7千7百万円減少し102億5千9百万円となりました。

c 当期純利益

前連結会計年度より適用した固定資産の減損会計による減損損失が2億1千2百万円と前連結会計年度比12億6千1百万円減少したことを主因として、当期純利益は前連結会計年度比1億7千6百万円増加の49億5千2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金、コールローン等資金運用勘定の増加を主因に、前連結会計年度比1,362億4千8百万円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還による収入を主因に、前連結会計年度比1,399億1千6百万円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に実施した自己株式の取得による支出が減少したため、前連結会計年度比4億6千5百万円増加いたしました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比121億2千6百万円減少し、369億9千9百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在および将来の営業戦略に必要な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

銀行業務部門においては、店舗関連で大館西支店(秋田県大館市)に大館ローンセンター設置のため44百万円の設備投資を実施しました。また、店舗内外の現金自動設備(CD・ATM)においては、設備の新設等に46百万円、生体認証用ATM導入のために480百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。そのほか、事務の合理化および効率化をはかるために事務機器の更新および拡充等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は合計で11億6千2百万円となりました。

周辺業務部門、保証業務部門およびリース業務部門においては、当連結会計年度中の主要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、銀行業務部門の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当 行	本 部	秋田県秋田市	店舗用地	18年5月	22
	本 部	秋田県秋田市	社 宅	18年6月	67
	大曲支店	秋田県大仙市	社 宅	18年8月	13
	郡山支店	福島県郡山市	社 宅	18年9月	19
	郡山支店	福島県郡山市	社 宅	18年12月	17
	本 部	秋田県秋田市	社 宅	18年12月	36

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

(平成19年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	本店ほか 87か店	秋田県	店舗	(20,305) 105,653	7,779	4,394	1,858	14,032	1,194
	札幌支店 ほか2か店	北海道	店舗	1,582	519	116	45	680	36
	八戸支店 ほか2か店	青森県	店舗	1,972	509	36	31	578	32
	盛岡支店	岩手県	店舗	672	196	11	9	217	14
	仙台支店 ほか1か店	宮城県	店舗	(119) 729	102	183	27	313	26
	福島支店 ほか4か店	福島県	店舗	(665) 3,684	279	211	70	561	53
	新潟支店	新潟県	店舗	674	425	7	11	444	11
	東京支店	東京都	店舗	(42) 267	195	16	9	221	18
	計	—	店舗	(21,133) 115,233	10,007	4,974	2,063	17,048	1,384
	事務センター	秋田県 秋田市	事務 センター	3,149	496	1,065	411	1,974	86
	研修センター	秋田県 秋田市	研修 センター	(1,618) 3,322	141	437	14	592	—
	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	厚生施設	69,116	473	134	1	609	—
	社宅・寮 389か所	秋田県 秋田市 ほか	社宅・寮	(2,214) 80,950	2,797	1,781	5	4,583	—
	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	その他	(2,062) 2,681	36	12	2	52	—
合計	—	—	(27,029) 274,457	13,952	8,408	2,499	24,860	1,470	

周辺業務部門

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	(株)秋銀ビジネスサービス	本社 ほか 3か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗	—	—	—	0	0	18
	秋銀不動産調査サービス(株)	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗	—	—	—	—	—	10
	(株)あきぎんオフィスサービス	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	0	0	0	34
	合計	—	—	—	—	—	0	0	0	62

保証業務部門

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	㈱秋田保証サ ービス	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	—	0	0	11
	㈱秋田ジェー シービーカード	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	4	1	5	25
	㈱秋田国際カ ード	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	9	0	10	14
	合計	—	—	—	—	—	13	2	16	50

リース業務部門

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	㈱秋田グラン ドリース	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗	—	—	6	16	22	17
	合計	—	—	—	—	—	6	16	22	17

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め420百万円であります。
 3. 動産は、事務機械1,773百万円、その他726百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備176か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記のほか、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機付属機器	—	290

(2) レンタル契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機一式	—	12

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中有る重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業部門 の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当 行	その他	秋田県 ほか	新 設 更 新	銀行業務	事務機械 その他	3,893	—	自己資金	—	—

(注)1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械その他の主なものは平成20年3月までに設置予定です。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	事業部門 の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当 行	大曲南	秋田県大仙市	銀行業務	店舗	78	平成19年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	195,936,439	同 左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	195,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	△2,500	196,936	—	14,100,848	—	6,268,614
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	△1,000	195,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(注) 自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	71	25	688	87	—	7,219	8,091	—
所有株式数(単元)	3	92,555	1,078	24,835	18,915	—	56,017	193,403	2,533,439
所有株式数の割合(%)	0.00	47.86	0.56	12.84	9.78	—	28.96	100.00	—

(注) 1. 自己株式582,347株は「個人その他」に582単元、「単元未満株式の状況」に347株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,813	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,051	2.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,123	2.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,712	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,698	1.88
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.75
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,334	1.70
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	3,328	1.69
計	—	49,046	25.03

(注) 下記の法人から、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成18年12月31日)、平成18年12月31日現在で下記のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 92191-9048 サンディエゴ、エル・カミノ・レアル 11988、500号室	10,158	5.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,821,000	192,821	同上
単元未満株式	普通株式 2,533,439	—	同上
発行済株式総数	195,936,439	—	—
総株主の議決権	—	192,821	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式347株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田県秋田市山王三丁目 2番1号	582,000	—	582,000	0.29
計	—	582,000	—	582,000	0.29

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定および会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年3月23日)での決議状況 (取得期間平成19年4月2日～平成19年9月28日)	2,000,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	1,300,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,307	2,809,048
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70,066	42,218,539
当期間における取得自己株式	10,002	5,913,994

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株の売渡請求による売渡)	15,706	9,249,701	1,081	637,163
保有自己株式数	582,347	—	591,268	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することを配当政策の基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度（第104期）の配当につきましては、業績等を総合的に勘案し1株当たり3円00銭といたしました。これにより、第104期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円00銭を合わせて、1株当たり6円00銭となりました。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月21日 取締役会	586	3円00銭
平成19年6月28日 定時株主総会	586	3円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	438	498	553	725	689
最低(円)	340	401	395	460	520

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	630	593	588	602	623	616
最低(円)	571	520	542	547	561	563

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		藤原清悦	昭和18年5月15日生	昭和41年4月 秋田銀行入行 平成3年6月 東京支店長 平成5年6月 取締役東京支店長 平成6年1月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成7年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成9年11月 常務取締役総合企画部長兼広報室長 平成10年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役営業本部長 平成13年6月 代表取締役専務取締役 平成17年6月 代表取締役副頭取 平成19年6月 代表取締役頭取(現職)	(注3)	80
専務取締役 (代表取締役)		野口修平	昭和22年1月31日生	昭和44年4月 秋田銀行入行 平成7年6月 人事部長 平成9年6月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成10年2月 取締役東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成11年6月 取締役審査部長 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 常務取締役営業本部長 平成16年6月 専務取締役営業本部長 平成17年6月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役専務取締役(現職)	(注3)	21
常務取締役	事務本部長	加藤博之	昭和27年10月31日生	昭和51年4月 秋田銀行入行 平成12年7月 東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成13年6月 取締役東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成15年6月 取締役本店営業部長 平成17年6月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 平成19年6月 常務取締役事務本部長(現職)	(注3)	12
常務取締役		湊屋隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成11年2月 仙台支店長 平成13年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業支援部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	(注3)	17
常務取締役		佐々木忠夫	昭和27年4月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成13年6月 総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 取締役経営企画部長兼広報室長 平成17年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	(注3)	22
取締役	営業本部長兼 営業支援部長	藤田幸治	昭和25年9月23日生	昭和49年4月 秋田銀行入行 平成15年3月 秋田駅前支店長 平成17年6月 取締役執行役員審査部長兼企業経営支援室長 平成19年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業支援部長(現職)	(注3)	14
取締役	経営企画部長 兼広報室長	新谷明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長(現職)	(注3)	11
取締役	本店営業部長	杉山雄幸	昭和26年4月15日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員仙台支店長兼仙台法人営業部長 平成19年6月 取締役執行役員本店営業部長(現職)	(注3)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡邊 靖彦	昭和14年5月12日生	昭和54年6月 株式会社秋田中央観光社代表取締役 会長(現職) 昭和54年12月 秋田銀行監査役 昭和56年4月 秋田中央交通株式会社代表取締役 社長(現職) 平成4年5月 秋田県経営者協会会長 平成13年6月 秋田銀行取締役(現職) 平成16年10月 秋田中央トランスポート株式会社 代表取締役社長(現職) 平成16年11月 秋田商工会議所会頭(現職)	(注3)	355
監査役 (常勤)		小山田 康雄	昭和24年6月23日生	昭和48年4月 秋田銀行入行 平成16年3月 営業本部副本部長 平成16年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注4)	4
監査役 (常勤)		松 洩 秀和	昭和26年10月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成18年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注4)	29
監査役		中 田 直 行	昭和21年7月20日生	昭和63年6月 大館桂工業株式会社代表取締役社長 (現職) 平成3年5月 株式会社大館製作所代表取締役社長 (現職) 平成6年5月 大館ビル株式会社代表取締役社長 (現職) 平成10年5月 大館商工会議所会頭 平成12年5月 大桂メンテナンス株式会社 代表取締役社長(現職) 平成13年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注4)	16
監査役		豊 口 祐 一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 弁護士登録(現職) 昭和48年10月 秋田家裁・秋田簡裁調停委員(現職) 昭和62年7月 秋田県収用委員会会長(現職) 平成元年3月 秋田弁護士会会長 平成元年4月 日本弁護士連合会理事 平成元年5月 東北弁護士連合会副会長 平成17年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注4)	4
計						591

- (注) 1. 取締役渡邊靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中田直行および豊口祐一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成19年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成21年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで
であります。
4. 監査役の任期は、平成16年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成20年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで
であります。
5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経
営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成19年6月29日現在の取締役
を兼務しない執行役員は7名であります。
6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出
しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 井 秀 樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 東京弁護士会登録(現職) 平成2年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田 松本法律事務所)入所 平成9年4月 同法律事務所パートナー(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域共栄」の経営理念のもと、経営計画において、目指す姿を「質の高い総合的な金融サービスを提供し、お客様や地域の発展に貢献する企業」としております。

地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待により高いレベルでお応えしてこの目指す姿を実現すべく、全力を尽くしてまいります。

(1) 会社の機関の内容

当行の取締役会は14名(平成19年3月31日現在、うち社外取締役1名、社外監査役2名)で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則的に毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定し、迅速な経営判断および業務執行を行っております。

また、当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名(平成19年3月31日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。さらに、組織内の独立した部門として監査部が、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理体制について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づき改善策の提言を行っております。

なお、当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役である渡邊靖彦氏および社外監査役である中田直行、豊口祐一の両氏と、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という）の整備について、以下のとおり定めております。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。

(b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着につとめる。

(c) コンプライアンスに関する統括部門として、経営企画部内に法務室を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。

(d) 法務室は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部は法務室と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。

(e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかに法務室へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
- (b) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
- (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
- (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
- (c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
- (d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。

e 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関係会社等管理運営基準に基づき、管理する。
- (b) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
- (c) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
- (d) 法務室、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- (b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。

g 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
- (b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の基本方針などの重要事項については取締役会が毎年見直しを行い、各業務にかかわるリスク管理の方法や規程の改廃は、取締役会から委任を受けた常務会が協議・決定しております。

18年度には、リスク管理規程の見直しを行い、統合的リスク管理の考え方やリスクアセスメントの考え方を明確化して、リスク管理全般にわたる管理態勢の整備を進めました。

市場リスク・金利リスク・信用リスク等については、ALM常務会を開催し、それぞれのリスク所管部署からリスク管理状況について報告を受けるとともに、政策上の重要事項を決定しております。また、オペレーショナルリスクのPDCAにあたる事項については、常務会が報告を受け、必要事項の指示を行い、管理する態勢としております。

さらに行内ミドル部門として経営企画部リスク統括室が全行的なリスクの把握と管理を統括しております。

(4) 役員報酬の内容

当年度中に社内取締役および監査役に対して支払われた報酬の内容は次のとおりであります。

- ・ 取締役9名に対する役員報酬合計141百万円(うち、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額合計35百万円)
- ・ 監査役2名に対する役員報酬合計24百万円
- ・ 取締役9名に対する役員賞与合計25百万円(うち使用人兼務取締役に対する使用人分賞与相当額合計8百万円)
- ・ 監査役2名に対する役員賞与合計1百万円
- ・ 当年度中に退任した監査役1名に対する退職慰労金合計10百万円

また、当年度中に社外取締役および社外監査役に対して支払われた報酬の内容は次のとおりであります。

- ・ 取締役1名に対する役員報酬2百万円
- ・ 監査役2名に対する役員報酬合計4百万円
- ・ 取締役1名に対する役員賞与0百万円
- ・ 監査役2名に対する役員賞与合計0百万円

(5) 監査報酬の内容

当連結会計年度における当行の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 24百万円

上記以外の報酬 3百万円

(6) 内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部(平成19年3月31日現在17名)が行っております。内部監査は、コンプライアンスおよび当行経営上の各種リスクに関する内部管理体制について、適切性および有効性を客観的に検証・評価するほか、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

監査部は、監査の正確性・客観性・公平性確保のため、監査以外の業務分野には携わらないものとし、非監査部門から一切制約を受けず、独立を保障されております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては10回開催し、全てに全員が出席しております。監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施しております。会計監査人とは連携を密にしているほか、定例監査については、会計監査計画および監査結果の報告を受けております。

監査部および監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、客観的かつ効率的な監査業務遂行を目指すとともに、会計監査人による改善勧告・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

(7) 当行と当行の社外取締役および社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名および社外監査役のうち1名は、当行と通常の銀行取引がある企業の代表取締役であります。また、社外取締役および社外監査役全員が、当行との間に個人として通常の銀行取引があります。

(8) 会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および証券取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。

同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と証券取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	秋山 正明	新日本監査法人	— (注)
	齋藤 憲芳		— (注)
	富樫 健一		— (注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補 6名、システム監査技術者 3名

(9) 取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(11) 自己株式取得の決定機関

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)および当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書および株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度および前事業年度との対比は行っておりません。

4. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)および当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表ならびに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)および当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		55,755	2.50	43,128	1.93
コールローン及び買入手形		36,444	1.64	96,340	4.30
買入金銭債権		29,173	1.31	26,047	1.16
商品有価証券		522	0.02	69	0.00
金銭の信託		7,166	0.32	4,002	0.18
有価証券	※1,2,9	833,402	37.38	741,874	33.14
貸出金	※3,4, 5,6, 7,8,10	1,231,571	55.24	1,287,414	57.52
外国為替	※7	903	0.04	290	0.01
その他資産	※9	27,489	1.23	25,205	1.13
動産不動産	※ 9,12,13,14	26,521	1.19	—	—
有形固定資産	※ 9,13,14	—	—	32,584	1.46
建物		—	—	8,398	
土地	※12	—	—	13,729	
建設仮勘定		—	—	2	
その他の有形固定資産		—	—	10,453	
無形固定資産	※9	—	—	1,420	0.06
ソフトウェア		—	—	323	
その他の無形固定資産		—	—	1,096	
繰延税金資産		831	0.04	610	0.03
支払承諾見返	※16	14,846	0.67	11,108	0.50
貸倒引当金		△35,210	△1.58	△31,848	△1.42
資産の部合計		2,229,418	100.00	2,238,248	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※9	1,956,297	87.75	1,992,279	89.01
譲渡性預金		19,478	0.87	39,849	1.78
コールマネー及び売渡手形	※9	53,031	2.38	3,508	0.16
債券貸借取引受入担保金	※9	18,052	0.81	8,463	0.38
借入金	※9	5,825	0.26	10,264	0.46
外国為替		39	0.00	35	0.00
その他負債	※11	12,056	0.54	12,153	0.54
役員賞与引当金		—		20	0.00
退職給付引当金		5,956	0.27	5,833	0.26
繰延税金負債		198	0.01	5,567	0.25
再評価に係る繰延税金負債	※12	3,068	0.14	2,978	0.13
支払承諾	※16	14,846	0.67	11,108	0.50
負債の部合計		2,088,851	93.70	2,092,064	93.47
(少数株主持分)					
少数株主持分		4,576	0.20	—	—
(資本の部)					
資本金		14,100	0.63	—	—
資本剰余金		6,272	0.28	—	—
利益剰余金		86,233	3.87	—	—
土地再評価差額金	※12	3,158	0.14	—	—
その他有価証券評価差額金		26,547	1.19	—	—
自己株式	※15	△321	△0.01	—	—
資本の部合計		135,990	6.10	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,229,418	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	14,100	0.63
資本剰余金		—	—	6,275	0.28
利益剰余金		—	—	90,076	4.02
自己株式		—	—	△343	△0.02
株主資本合計		—	—	110,110	4.92
その他有価証券評価差額金		—	—	28,297	1.26
繰延ヘッジ損益		—	—	△29	△0.00
土地再評価差額金	※12	—	—	3,076	0.14
評価・換算差額等合計		—	—	31,344	1.40
少数株主持分		—	—	4,730	0.21
純資産の部合計		—	—	146,184	6.53
負債及び純資産の部合計		—	—	2,238,248	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		51,639	100.00	53,407	100.00
資金運用収益		34,770		37,160	
貸出金利息		22,977		23,821	
有価証券利息配当金		9,514		10,911	
コールローン利息及び 買入手形利息		1,942		2,179	
買現先利息		0		—	
預け金利息		148		18	
その他の受入利息		187		228	
役務取引等収益		7,112		7,309	
その他業務収益		6,923		5,702	
その他経常収益		2,832		3,233	
経常費用		40,302	78.05	43,148	80.79
資金調達費用		3,031		4,344	
預金利息		547		1,876	
譲渡性預金利息		20		80	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		161		131	
債券貸借取引支払利息		0		16	
借用金利息		67		73	
その他の支払利息		2,235		2,167	
役務取引等費用		1,750		1,778	
その他業務費用		6,114		8,079	
営業経費		26,604		25,960	
その他経常費用		2,801		2,985	
貸倒引当金繰入額		—		1,258	
その他の経常費用	※1	2,801		1,726	
経常利益		11,336	21.95	10,259	19.21
特別利益		320	0.62	24	0.05
固定資産処分益		—		17	
償却債権取立益		7		6	
貸倒引当金取崩益		246		—	
その他の特別利益	※2	65		—	
特別損失		1,561	3.02	420	0.79
動産不動産処分損		88		—	
固定資産処分損		—		208	
減損損失	※3	1,473		212	
税金等調整前当期純利益		10,095	19.55	9,862	18.47
法人税、住民税及び事業税		361	0.70	306	0.58
過年度法人税等		—		189	0.35
法人税等調整額		5,026	9.73	4,333	8.12
少数株主利益 (△は少数株主損失)		△69	△0.13	80	0.15
当期純利益		4,776	9.25	4,952	9.27

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		6,269
資本剰余金増加高		3
自己株式処分差益		3
資本剰余金減少高		—
資本剰余金期末残高		6,272
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		82,388
利益剰余金増加高		5,431
当期純利益		4,776
土地再評価差額金取崩額		583
持分変動による増加高		71
利益剰余金減少高		1,586
配当金		980
役員賞与		19
自己株式消却額		587
利益剰余金期末残高		86,233

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,100	6,272	86,233	△321	106,285
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△585	—	△585
剰余金の配当	—	—	△585	—	△585
役員賞与(注)	—	—	△20	—	△20
当期純利益	—	—	4,952	—	4,952
自己株式の取得	—	—	—	△45	△45
自己株式の処分	—	2	—	23	26
土地再評価差額金の取崩	—	—	82	—	82
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	2	3,843	△21	3,824
平成19年3月31日残高(百万円)	14,100	6,275	90,076	△343	110,110

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	26,547	—	3,158	29,705	4,576	140,566
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△585
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△585
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△20
当期純利益	—	—	—	—	—	4,952
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△45
自己株式の処分	—	—	—	—	—	26
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	82
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,750	△29	△82	1,639	153	1,793
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,750	△29	△82	1,639	153	5,617
平成19年3月31日残高(百万円)	28,297	△29	3,076	31,344	4,730	146,184

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,095	9,862
減価償却費		1,732	1,820
減損損失		1,473	212
連結調整勘定償却額		10	—
貸倒引当金の純増減(△)		△8,797	△3,361
役員賞与引当金の純増減(△)		—	20
退職給付引当金の純増減(△)		△210	△123
資金運用収益		△34,770	△37,160
資金調達費用		3,031	4,344
有価証券関係損益(△)		△867	△176
金銭の信託の運用損益(△)		△761	91
為替差損益(△)		△95	△111
動産不動産処分損益(△)		88	—
固定資産処分損益(△)		—	190
貸出金の純増(△)減		37,832	△60,937
預金の純増減(△)		△52,100	35,981
譲渡性預金の純増減(△)		△10,620	20,371
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△330	4,438
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		14,903	501
コールローン等の純増(△)減		51,220	△56,736
コールマネー等の純増減(△)		△29,741	△49,522
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		18,052	△9,588
外国為替(資産)の純増(△)減		58	612
外国為替(負債)の純増減(△)		112	98
資金運用による収入		35,170	36,772
資金調達による支出		△3,090	△3,627
商品有価証券の純増(△)減		△109	468
その他		△2,593	△712
小計		29,693	△106,269
法人税等の支払額		△291	△576
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		29,402	△106,846

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△669,143	△1,722,740
有価証券の売却による収入		53,467	92,817
有価証券の償還による収入		578,093	1,724,420
金銭の信託の増加による支出		△4,985	—
金銭の信託の減少による収入		—	3,025
動産不動産の取得による支出		△1,445	—
有形固定資産の取得による支出		—	△1,309
動産不動産の売却による収入		4	—
有形固定資産の売却による収入		—	155
無形固定資産の取得による支出		—	△460
投資活動によるキャッシュ・フロー		△44,008	95,908
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△980	△1,171
少数株主への配当金支払額		△8	△8
自己株式の取得による支出		△702	△45
自己株式の売却による収入		28	26
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,663	△1,198
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2	9
V 現金及び現金同等物の増加額		△16,266	△12,126
VI 現金及び現金同等物の期首残高		65,392	49,125
VII 現金及び現金同等物の期末残高		49,125	36,999

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 7社</p>	<p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次とおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左
	—————	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>用されることになったこととともない、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は200万円増加し、税金等調整前当期純利益は200万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生または給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産および利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産および利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これによる退職給付引当金等に与える影響は僅少であります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(9) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同 左
	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスクヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスクヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(11) 消費税等の会計処理 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、発生年度に全額償却しております。	—————
7. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は1,473百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は141,484百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正にともない、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことにもない、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等にもない、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」または「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことにもない、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)または消費寄託契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,117百万円、延滞債権額は65,137百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,552百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は84,808百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,320百万円であります。</p> <p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p>	<p>※2. 有価証券には、非連結子会社の出資金327百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,276百万円、延滞債権額は56,398百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,940百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は68,614百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,032百万円であります。</p> <p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																								
<p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>76,656百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわる リース債権</td> <td>678百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>21,033百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>18,052百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>462百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券77,661百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は556百万円であります。</p>	有価証券	76,656百万円	未経過リース期間にかかわる リース債権	678百万円	預金	21,033百万円	債券貸借取引受入担保金	18,052百万円	売渡手形	50,000百万円	借入金	462百万円	<p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>39,072百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわる リース債権</td> <td>1,092百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>11,392百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>2,100百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,463百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>733百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券75,024百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は300百万円であります。</p>	有価証券	39,072百万円	未経過リース期間にかかわる リース債権	1,092百万円	預金	11,392百万円	コールマネー	2,100百万円	債券貸借取引受入担保金	8,463百万円	借入金	733百万円
有価証券	76,656百万円																								
未経過リース期間にかかわる リース債権	678百万円																								
預金	21,033百万円																								
債券貸借取引受入担保金	18,052百万円																								
売渡手形	50,000百万円																								
借入金	462百万円																								
有価証券	39,072百万円																								
未経過リース期間にかかわる リース債権	1,092百万円																								
預金	11,392百万円																								
コールマネー	2,100百万円																								
債券貸借取引受入担保金	8,463百万円																								
借入金	733百万円																								
<p>※10. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、401,923百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが401,923百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、390,886百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが390,886百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																								
<p>※11. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は299百万円、繰延ヘッジ損失はありません。</p>																									

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">4,086百万円</p>	<p>※12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">4,822百万円</p>
<p>※13. 動産不動産の減価償却累計額 34,484百万円</p>	<p>※13. 有形固定資産の減価償却累計額 34,042百万円</p>
<p>※14. 動産不動産の圧縮記帳額 2,478百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額はありませぬ。)</p>	<p>※14. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,477百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額はありませぬ。)</p>
<p>※15. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 555千株</p>	<p>※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,270百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務にかかる支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことにともない、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ3,270百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却335百万円、株式等償却55百万円および不良債権を一括売却したことによる損失1,879百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 「その他の特別利益」には、貸与資産処分損引当金の戻入益64百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が継続して下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却174百万円、株式等償却178百万円および不良債権を一括売却したことによる損失872百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※3. 遊休資産、売却予定資産および営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が継続して下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物 5か所	83百万円	秋田 県内	営業店舗等	土地建物等 2か所	2百万円
	遊休資産	土地 4か所	70百万円		遊休資産等	土地建物等10か所	201百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物 9か所	1,319百万円	秋田 県外	営業店舗等	土地建物等 1か所	7百万円
合 計			1,473百万円	合 計			212百万円
(うち土地)			1,424百万円	(うち建物)			80百万円
(うち建物)			32百万円	(うち土地)			129百万円
(うち保証金権利金)			16百万円	(うちその他)			2百万円
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,936	—	—	195,936	
合計	195,936	—	—	195,936	
自己株式					
普通株式	555	74	47	582	(注)
合計	555	74	47	582	

(注) 当行の単元未満株式の買取請求による増加、単元未満株式の買増請求による減少および連結子会社が保有する当行株式の市場売却による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	586	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	586	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	586	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
55,755百万円	43,128百万円
無利息預け金	無利息預け金
△955百万円	△352百万円
普通預け金	普通預け金
△534百万円	△666百万円
定期預け金	定期預け金
△140百万円	△110百万円
譲渡性預け金	譲渡性預け金
△5,000百万円	△5,000百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>49,125百万円</u>	<u>36,999百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高
取得価額	取得価額
その他資産	有形固定資産
23,015百万円	21,954百万円
	無形固定資産
	1,585百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
その他資産	有形固定資産
14,743百万円	14,651百万円
	無形固定資産
	756百万円
年度末残高	年度末残高
その他資産	有形固定資産
8,272百万円	7,303百万円
	無形固定資産
	828百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内	1年内
3,428百万円	3,414百万円
1年超	1年超
6,612百万円	6,401百万円
合計	合計
10,041百万円	9,815百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。
・受取リース料	・受取リース料
3,879百万円	3,918百万円
・減価償却費	・減価償却費
3,250百万円	3,437百万円
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーおよびその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	522	△1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	499	499	0	0	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	499	499	0	0	—

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	33,140	82,645	49,505	49,630	124
債券	697,865	687,709	△10,156	1,687	11,843
国債	230,991	226,579	△4,412	732	5,144
地方債	189,712	186,276	△3,435	589	4,024
短期社債	15,998	15,999	0	0	—
社債	261,163	258,853	△2,310	364	2,674
その他	63,220	68,413	5,193	5,767	574
合計	794,226	838,768	44,542	57,085	12,542

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、25百万円(うち株式25百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	51,672	1,848	691

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,320
私募社債	2,745
外国株式	35
ゴルフ株	5

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	140,768	323,765	144,391	82,027
国債	60,832	57,572	26,646	82,027
地方債	7,300	99,838	79,138	—
短期社債	15,999	—	—	—
社債	56,636	166,355	38,607	—
その他	11,947	19,669	10,121	5,222
合計	152,716	343,435	154,513	87,249

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	69	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	499	495	△3	—	3
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	499	495	△3	—	3

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	33,312	79,294	45,981	46,359	378
債券	604,882	601,480	△3,402	1,507	4,909
国債	185,775	183,614	△2,160	605	2,766
地方債	178,230	177,508	△722	455	1,177
短期社債	20,093	20,094	0	0	0
社債	220,782	220,263	△519	446	965
その他	63,869	68,769	4,900	5,438	538
合計	702,064	749,544	47,479	53,305	5,825

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、106百万円(うち株式106百万円)であります。
なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	92,286	2,681	2,267

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,414
私募社債	3,475
出資証券	327
外国株式	38
ゴルフ株	5

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	88,198	283,837	161,050	72,368
国債	15,890	57,902	37,954	72,368
地方債	5,001	90,310	82,195	—
短期社債	20,094	—	—	—
社債	47,212	135,624	40,900	—
その他	12,818	16,324	11,891	8,675
合計	101,017	300,162	172,942	81,043

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,166	64

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,002	△139

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,542
その他有価証券	44,542
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	17,995
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,547
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	26,547

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	47,479
その他有価証券	47,479
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	19,181
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,297
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	28,297

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成18年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	1,388
為替予約(百万円)	288
通貨オプション(百万円)	41
合計(百万円)	1,718

(注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)

(5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に状況の把握等を行う体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	47,000	47,000	759	759
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	759	759

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	1	—	0	0
	買建	148	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	40	—	3	3
	買建	38	—	△3	△3
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(7) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成18年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	—	—	—
平均受取固定金利(%)	—	—	—
平均支払変動金利(%)	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	10,000	15,000	32,000
平均支払固定金利(%)	0.48	0.33	1.02
平均受取変動金利(%)	0.07	0.07	0.08
合計(百万円)	10,000	15,000	32,000

[前へ](#)

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成19年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	957
為替予約(百万円)	827
通貨オプション(百万円)	61
合計(百万円)	1,846

(注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)

(5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に状況の把握等を行う体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	37,000	37,000	316	316
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	316	316

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	99	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	27	—	19	19
	買建	33	—	0	0
	その他				
売建					
買建					
	合計	—	—	20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(7) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成19年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	—	—	—
平均受取固定金利(%)	—	—	—
平均支払変動金利(%)	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	15,000	13,000	40,000
平均支払固定金利(%)	0.33	0.82	1.43
平均受取変動金利(%)	0.70	0.56	0.58
合計(百万円)	15,000	13,000	40,000

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△21,935	△21,663
年金資産 (B)	20,080	20,647
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,855	△1,015
未認識数理計算上の差異 (D)	△2,282	△2,468
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△4,137	△3,484
前払年金費用 (F)	1,819	2,349
退職給付引当金 (E) - (F)	△5,956	△5,833

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	763	767
利息費用	422	436
期待運用収益	△268	△400
過去勤務債務の費用処理額	—	△30
数理計算上の差異の費用処理額	390	△89
退職給付費用	1,307	682

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金2.5% 退職給付信託1.2%	企業年金基金3.5% 退職給付信託0.9%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	—————	1年
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の際連結会計年度から費用 処理することとしております。)	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,746百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,279百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,883百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,093百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,356百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,403百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,731百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,671百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金調整(債権債務の相殺)</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△17,995百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△152百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△1,887百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△20,037百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">633百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	2,746百万円	退職給付引当金	4,279百万円	貸倒引当金	12,883百万円	未払事業税	38百万円	減価償却限度超過額	1,093百万円	繰延資産	6百万円	その他	1,356百万円	繰延税金資産小計	22,403百万円	評価性引当額	△1,731百万円	繰延税金資産合計	20,671百万円	貸倒引当金調整(債権債務の相殺)	△3百万円	その他有価証券評価差額金	△17,995百万円	固定資産圧縮積立金	△152百万円	退職給付信託設定益	△1,887百万円	繰延税金負債合計	△20,037百万円	繰延税金資産の純額	633百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">332百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,072百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,482百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,110百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,564百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,561百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,288百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,273百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△19,181百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△147百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△1,898百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△21,231百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,957百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	332百万円	退職給付引当金	4,072百万円	貸倒引当金	11,482百万円	減価償却限度超過額	1,110百万円	その他	1,564百万円	繰延税金資産小計	18,561百万円	評価性引当額	△2,288百万円	繰延税金資産合計	16,273百万円	その他有価証券評価差額金	△19,181百万円	固定資産圧縮積立金	△147百万円	退職給付信託設定益	△1,898百万円	その他	△3百万円	繰延税金負債合計	△21,231百万円	繰延税金負債の純額	△4,957百万円
税務上の繰越欠損金	2,746百万円																																																												
退職給付引当金	4,279百万円																																																												
貸倒引当金	12,883百万円																																																												
未払事業税	38百万円																																																												
減価償却限度超過額	1,093百万円																																																												
繰延資産	6百万円																																																												
その他	1,356百万円																																																												
繰延税金資産小計	22,403百万円																																																												
評価性引当額	△1,731百万円																																																												
繰延税金資産合計	20,671百万円																																																												
貸倒引当金調整(債権債務の相殺)	△3百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	△17,995百万円																																																												
固定資産圧縮積立金	△152百万円																																																												
退職給付信託設定益	△1,887百万円																																																												
繰延税金負債合計	△20,037百万円																																																												
繰延税金資産の純額	633百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	332百万円																																																												
退職給付引当金	4,072百万円																																																												
貸倒引当金	11,482百万円																																																												
減価償却限度超過額	1,110百万円																																																												
その他	1,564百万円																																																												
繰延税金資産小計	18,561百万円																																																												
評価性引当額	△2,288百万円																																																												
繰延税金資産合計	16,273百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	△19,181百万円																																																												
固定資産圧縮積立金	△147百万円																																																												
退職給付信託設定益	△1,898百万円																																																												
その他	△3百万円																																																												
繰延税金負債合計	△21,231百万円																																																												
繰延税金負債の純額	△4,957百万円																																																												
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.8%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">14.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%	住民税等均等割	0.4%	評価性引当額	14.0%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.5%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9.0%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%	住民税等均等割	0.4%	評価性引当額	9.0%	過年度法人税等	1.9%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%																										
法定実効税率	40.4%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%																																																												
住民税等均等割	0.4%																																																												
評価性引当額	14.0%																																																												
その他	0.9%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3%																																																												
法定実効税率	40.4%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%																																																												
住民税等均等割	0.4%																																																												
評価性引当額	9.0%																																																												
過年度法人税等	1.9%																																																												
その他	0.5%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%																																																												

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	44,334	7,304	51,639	—	51,639
(2) セグメント間の内部経常収益	155	1,652	1,808	(1,808)	—
計	44,490	8,957	53,447	(1,808)	51,639
経常費用	33,954	8,850	42,804	(2,502)	40,302
経常利益	10,535	107	10,643	693	11,336
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	2,218,669	22,838	2,241,507	(12,088)	2,229,418
減価償却費	1,718	14	1,732	—	1,732
減損損失	1,473	—	1,473	—	1,473
資本的支出	(151)	30	(121)	—	(121)

- (注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
 2. 「その他の事業」はリース業等であります。
 3. 「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を当連結会計年度から適用したことにより、銀行業において減損損失1,473百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,193	5,415	1,797	53,407	—	53,407
(2) セグメント間の内部経常収益	121	466	1,431	2,018	(2,018)	—
計	46,314	5,881	3,229	55,426	(2,018)	53,407
経常費用	36,821	5,711	2,908	45,441	(2,293)	43,148
経常利益	9,493	170	320	9,984	274	10,259
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,227,940	12,015	9,708	2,249,665	(11,416)	2,238,248
減価償却費	1,803	8	8	1,820	—	1,820
減損損失	212	—	—	212	—	212
資本的支出	1,638	7,844	0	9,483	—	9,483

- (注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
 2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。
 3. 事業区分の変更
 従来、「リース業務」は「その他の事業」に含めておりましたが、当業務の経常収益が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より「リース業務」として区分表示することに変更いたしました。この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合と比べて、「その他の業務」の経常収益は5,881百万円、経常利益は170百万円それぞれ減少

し、「リース業務」が同額増加しております。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	44,334	5,463	1,841	51,639	—	51,639
(2) セグメント間の内部経常収益	155	276	1,376	1,808	(1,808)	—
計	44,490	5,739	3,218	53,447	(1,808)	51,639
経常費用	33,954	5,713	3,136	42,804	(2,502)	40,302
経常利益	10,535	26	81	10,643	693	11,336
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,218,669	12,784	10,053	2,241,507	(12,088)	2,229,418
減価償却費	1,718	7	7	1,732	—	1,732
減損損失	1,473	—	—	1,473	—	1,473
資本的支出	(151)	22	7	(121)	—	(121)

4. 連結財務諸表作成のための重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用し、役員賞与について従来の利益処分による支給時の未処分利益の減少から、費用処理することとし、その支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上することに変更いたしました。

この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について経常費用が20百万円増加し、経常利益は20百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	渡邊靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	—	—	資金の 貸付	—	貸出金	38

取引条件および取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	渡邊靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	—	—	資金の 貸付	—	貸出金	43

取引条件および取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	695.92	724.09
1株当たり当期純利益	円	24.24	25.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	146,184
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	—	4,730
(うち少数株主持分)	百万円	—	4,730
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	141,454
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	—	195,354

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこととともない、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は15銭減少しております。

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	4,776	4,952
普通株主に帰属しない金額	百万円	20	—
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	20	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,756	4,952
普通株式の期中平均株式数	千株	196,208	195,363

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,825	10,264	0.841	—
借入金	5,825	10,264	0.841	平成19年4月～ 平成24年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	7,134	1,428	966	525	210

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、当行は、コマーシャル・ペーパーを発行していません。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		55,509	2.50	42,914	1.93
現金		40,693		34,826	
預け金		14,815		8,088	
コールローン		36,444	1.64	96,340	4.33
買入金銭債権		29,173	1.32	26,047	1.17
商品有価証券		522	0.02	69	0.00
商品国債		522		69	
金銭の信託		7,166	0.32	4,002	0.18
有価証券	※2,9	832,996	37.55	741,442	33.29
国債		226,579		183,614	
地方債		186,276		177,508	
短期社債		15,999		20,094	
社債		261,598		223,738	
株式	※1	84,060		80,774	
その他の証券	※1	58,481		55,711	
貸出金	※3,4, 5,6,8,9,10,19	1,234,793	55.66	1,290,620	57.95
割引手形	※7	13,318		15,030	
手形貸付		128,572		116,609	
証書貸付		932,988		962,878	
当座貸越		159,914		196,102	
外国為替		903	0.04	290	0.01
外国他店預け		197		288	
買入外国為替	※7	2		2	
取立外国為替		703		—	
その他資産		12,515	0.57	18,070	0.81
未決済為替貸		15		47	
前払費用		16		3	
未収収益		2,173		2,585	
金融派生商品		1,142		647	
その他の資産	※9	9,168		14,786	
動産不動産	※ 13,14	26,083	1.18	—	—
土地建物動産	※12	25,609		—	
建設仮払金		—		—	
保証金権利金		474		—	
有形固定資産	※ 13,14	—	—	24,843	1.11
建物		—		8,378	
土地	※12	—		13,729	
建設仮勘定		—		2	
その他の有形固定資産		—		2,732	
無形固定資産		—	—	566	0.03
ソフトウェア		—		321	
その他の無形固定資産		—		244	
支払承諾見返	※15	14,846	0.67	11,108	0.49
貸倒引当金		△32,579	△1.47	△29,053	△1.30
資産の部合計		2,218,377	100.00	2,227,263	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※9	1,958,455	88.28	1,993,859	89.52
当座預金		69,911		82,374	
普通預金		787,294		815,767	
貯蓄預金		48,971		46,919	
通知預金		10,810		12,486	
定期預金		982,382		995,716	
定期積金		17,255		15,937	
その他の預金		41,830		24,656	
譲渡性預金		22,278	1.01	42,649	1.91
コールマネー	※9	3,031	0.14	3,508	0.16
債券貸借取引受入担保金	※9	18,052	0.81	8,463	0.38
売渡手形	※9	50,000	2.25	—	—
借入金		—	—	4,900	0.22
借入金		—	—	4,900	
外国為替		39	0.00	35	0.00
売渡外国為替		39		32	
未払外国為替		0		3	
その他負債		6,881	0.31	7,120	0.32
未決済為替借		104		147	
未払法人税等		86		104	
未払費用		1,678		2,354	
前受収益		1,033		921	
給付補てん備金		2		6	
金融派生商品		96		392	
繰延ヘッジ利益	※11	299		—	
その他の負債		3,579		3,193	
役員賞与引当金		—	—	20	0.00
退職給付引当金		5,856	0.27	5,781	0.26
子会社支援引当金		—	—	161	0.01
繰延税金負債		195	0.01	5,564	0.25
再評価に係る繰延税金負債	※12	3,068	0.13	2,978	0.13
支払承諾	※15	14,846	0.67	11,108	0.50
負債の部合計		2,082,706	93.88	2,086,153	93.66

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※16	14,100	0.64	—	—
資本剰余金		6,272	0.28	—	—
資本準備金		6,268		—	
その他資本剰余金		4		—	
自己株式処分差益		4		—	
利益剰余金	※17	85,899	3.87	—	—
利益準備金		14,100		—	
任意積立金		66,378		—	
退職慰労積立金		345		—	
固定資産圧縮積立金		222		—	
別途積立金		65,811		—	
当期未処分利益		5,420		—	
土地再評価差額金	※12	3,158	0.14	—	—
その他有価証券評価差額金	※17	26,547	1.20	—	—
自己株式	※18	△307	△0.01	—	—
資本の部合計		135,670	6.12	—	—
負債及び資本の部合計		2,218,377	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	14,100	0.63
資本剰余金		—	—	6,272	0.28
資本準備金		—	—	6,268	
その他資本剰余金		—	—	4	
利益剰余金		—	—	89,734	4.03
利益準備金		—	—	14,100	
その他利益剰余金		—	—	75,634	
退職慰労積立金		—	—	345	
固定資産圧縮積立金		—	—	220	
別途積立金		—	—	68,811	
繰越利益剰余金		—	—	6,257	
自己株式		—	—	△343	△0.01
株主資本合計		—	—	109,765	4.93
その他有価証券評価差額金		—	—	28,297	1.27
繰延ヘッジ損益		—	—	△29	△0.00
土地再評価差額金	※12	—	—	3,076	0.14
評価・換算差額等合計		—	—	31,344	1.41
純資産の部合計		—	—	141,110	6.34
負債及び純資産の部合計		—	—	2,227,263	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		44,490	100.00	46,314	100.00
資金運用収益		34,296		36,708	
貸出金利息		22,521		23,383	
有価証券利息配当金		9,513		10,908	
コールローン利息		1,942		2,179	
買現先利息		0		—	
預け金利息		148		16	
その他の受入利息		170		220	
役務取引等収益		5,896		6,144	
受入為替手数料		2,320		2,292	
その他の役務収益		3,575		3,852	
その他業務収益		1,469		293	
外国為替売買益		95		111	
商品有価証券売買益		7		16	
国債等債券売却益		374		165	
国債等債券償還益		—		0	
金融派生商品収益		991		—	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		2,827		3,168	
株式等売却益		1,473		2,515	
金銭の信託運用益		775		81	
その他の経常収益		578		570	
経常費用		33,954	76.32	36,821	79.50
資金調達費用		2,965		4,281	
預金利息		548		1,877	
譲渡性預金利息		20		80	
コールマネー利息		159		130	
債券貸借取引支払利息		0		16	
売渡手形利息		1		0	
借用金利息		0		8	
金利スワップ支払利息		350		357	
その他の支払利息		1,883		1,809	
役務取引等費用		2,014		2,017	
支払為替手数料		368		362	
その他の役務費用		1,646		1,654	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		911		2,750	
国債等債券売却損		652		2,222	
国債等債券償還損		259		75	
国債等債券償却		—		9	
金融派生商品費用		—		442	
営業経費		25,774		25,382	
その他経常費用		2,287		2,390	
貸倒引当金繰入額		—		1,073	
貸出金償却		11		23	
株式等売却損		39		45	
株式等償却		55		206	
金銭の信託運用損		14		173	
その他の経常費用	※1	2,168		868	
経常利益		10,535	23.68	9,493	20.50
特別利益		978	2.20	21	0.05
固定資産処分益		—		17	
償却債権取立益		6		4	
貸倒引当金戻入益		972		—	
特別損失		1,561	3.51	419	0.91
動産不動産処分損		88		—	
固定資産処分損		—		207	
減損損失	※2	1,473		212	
税引前当期純利益		9,952	22.37	9,095	19.64
法人税、住民税及び事業税		39	0.09	37	0.08
法人税等調整額		5,076	11.41	4,112	8.88
当期純利益		4,836	10.87	4,945	10.68
前期繰越利益		1,079		—	
土地再評価差額金取崩額		583		—	
自己株式消却額		587		—	
中間配当額		491		—	
当期末処分利益		5,420		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		5,420
任意積立金取崩額		4
固定資産圧縮積立金取崩額		4
計		5,424
利益処分額		3,612
配当金	(1株につき3円00銭)	586
役員賞与金		20
取締役賞与金		17
監査役賞与金		2
任意積立金		3,006
固定資産圧縮積立金		6
別途積立金		3,000
次期繰越利益		1,811

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,100	6,268	4	6,272
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立(注)	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	14,100	6,268	4	6,272

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		退職慰労 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	14,100	345	222	65,811	5,420	85,899	△307	105,965
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△586	△586	—	△586
剰余金の配当	—	—	—	—	△586	△586	—	△586
役員賞与(注)	—	—	—	—	△20	△20	—	△20
固定資産圧縮積立金の取崩(注)	—	—	△4	—	4	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	△4	—	4	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立(注)	—	—	6	—	△6	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	3,000	△3,000	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	4,945	4,945	—	4,945
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△45	△45
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	9	9
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	82	82	—	82
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1	3,000	837	3,835	△35	3,799
平成19年3月31日残高(百万円)	14,100	345	220	68,811	6,257	89,734	△343	109,765

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	26,547	—	3,158	29,705	135,670
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△586
剰余金の配当	—	—	—	—	△586
役員賞与(注)	—	—	—	—	△20
固定資産圧縮積立金の取崩(注)	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	4,945
自己株式の取得	—	—	—	—	△45
自己株式の処分	—	—	—	—	9
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	82
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,750	△29	△82	1,639	1,639
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,750	△29	△82	1,639	5,439
平成19年3月31日残高(百万円)	28,297	△29	3,076	31,344	141,110

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(および出資金)および関連会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)では、自社利用のソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので「その他資産」に計上しております。	
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同 左
		(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこととともな

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は20百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生または給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産および利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産および利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これによる退職給付引当金等に与える影響は僅少であります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
		<p>(4) 子会社支援引当金</p> <p>子会社支援引当金は、債務超過子会社の支援にかかる損失に備えるた</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		め、子会社の財政状態を勘案して損失負担見積額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は1,473百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は141,139百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正にともない、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等にもない、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職慰労積立金」、「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 40百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)または消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,553百万円、延滞債権額は63,493百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,535百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は82,582百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,320百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式(および出資額)総額 399百万円</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,666百万円、延滞債権額は54,941百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,922百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は66,530百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,032百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p>	<p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p>																				
<p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="132 409 695 577"> <tr> <td>有価証券</td> <td>76,656百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>21,033百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>18,052百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>50,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券77,661百万円を差し入れております。</p>	有価証券	76,656百万円	担保資産に対応する債務		預金	21,033百万円	債券貸借取引受入担保金	18,052百万円	売渡手形	50,000百万円	<p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="759 409 1323 577"> <tr> <td>有価証券</td> <td>39,072百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,392百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>2,100百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,463百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券75,024百万円を差し入れております。</p>	有価証券	39,072百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,392百万円	コールマネー	2,100百万円	債券貸借取引受入担保金	8,463百万円
有価証券	76,656百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	21,033百万円																				
債券貸借取引受入担保金	18,052百万円																				
売渡手形	50,000百万円																				
有価証券	39,072百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	11,392百万円																				
コールマネー	2,100百万円																				
債券貸借取引受入担保金	8,463百万円																				
<p>また、その他の資産のうち保証金は265百万円であります。</p> <p>※10. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、355,325百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが355,325百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他の資産のうち保証金は265百万円であります。</p> <p>※10. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、346,040百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが346,040百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																				
<p>※11. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は299百万円、繰延ヘッジ損失はありません。</p>	<p>_____</p>																				

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,086百万円</p> <p>※13. 動産不動産の減価償却累計額 34,407百万円</p> <p>※14. 動産不動産の圧縮記帳額 2,478百万円 (当事業年度圧縮記帳額はありません。)</p> <p>※16. 会社が発行する株式の総数 普通株式 687,455千株 発行済株式総数 普通株式 195,936千株</p> <p>※17. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、27,175百万円であります。</p> <p>※18. 会社が保有する自己株式の数 普通株式 523千株</p> <p>※19. 取締役および監査役に対する金銭債権総額 38百万円</p>	<p>※12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,822百万円</p> <p>※13. 有形固定資産の減価償却累計額 33,965百万円</p> <p>※14. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,477百万円 (当事業年度圧縮記帳額はありません。)</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,270百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこととともない、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ3,270百万円減少しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>※19. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 43百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
<p>※1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したことによる損失1,879百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が継続して下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>※1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失471百万円、債務超過子会社に対する支援引当金繰入額161百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、売却予定資産および営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が継続して下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物 5 か所	83百万円	秋田 県内	営業店舗等	土地建物等 2 か所	2百万円
	遊休資産	土地 4 か所	70百万円		遊休資産等	土地建物等10か所	201百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物 9 か所	1,319百万円	秋田 県外	営業店舗等	土地建物等 1 か所	7百万円
合 計			1,473百万円	合 計			212百万円
(うち土地)			1,424百万円	(うち建物)			80百万円
(うち建物)			32百万円	(うち土地)			129百万円
(うち保証金権利金)			16百万円	(うちその他)			2百万円
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	523	74	15	582	(注)
合計	523	74	15	582	

(注) 単元未満株式の買取請求による増加および単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">941百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">505百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料	取得価額相当額		動産	941百万円	減価償却累計額相当額		動産	505百万円	期末残高相当額		動産	435百万円	1年内	147百万円	1年超	288百万円	合計	435百万円	169百万円	169百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,788百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">836百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">951百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">616百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">951百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料	取得価額相当額		動産	1,788百万円	減価償却累計額相当額		動産	836百万円	期末残高相当額		動産	951百万円	1年内	335百万円	1年超	616百万円	合計	951百万円	361百万円	361百万円
取得価額相当額																																									
動産	941百万円																																								
減価償却累計額相当額																																									
動産	505百万円																																								
期末残高相当額																																									
動産	435百万円																																								
1年内	147百万円																																								
1年超	288百万円																																								
合計	435百万円																																								
取得価額相当額																																									
動産	1,788百万円																																								
減価償却累計額相当額																																									
動産	836百万円																																								
期末残高相当額																																									
動産	951百万円																																								
1年内	335百万円																																								
1年超	616百万円																																								
合計	951百万円																																								

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,746百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入 限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,242百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,242百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">970百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,131百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">21,359百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,519百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">19,839百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△152百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△17,995百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△1,887百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△20,034百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△195百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	2,746百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額	12,242百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,242百万円	減価償却限度超過額	970百万円	繰延資産	6百万円	未払事業税	18百万円	その他	1,131百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	21,359百万円	評価性引当額	△1,519百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	19,839百万円	固定資産圧縮積立金	△152百万円	その他有価証券評価差額金	△17,995百万円	退職給付信託設定益	△1,887百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△20,034百万円	繰延税金負債の純額	△195百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">332百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入 限度超過額</td><td style="text-align: right;">11,112百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,054百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">998百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">388百万円</td></tr> <tr><td>固定資産の減損損失</td><td style="text-align: right;">260百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">742百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">17,886百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,222百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">15,664百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△147百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△19,181百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△1,898百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△21,227百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△5,564百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	332百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額	11,112百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,054百万円	減価償却限度超過額	998百万円	有価証券償却	388百万円	固定資産の減損損失	260百万円	その他	742百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	17,886百万円	評価性引当額	△2,222百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	15,664百万円	固定資産圧縮積立金	△147百万円	その他有価証券評価差額金	△19,181百万円	退職給付信託設定益	△1,898百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△21,227百万円	繰延税金負債の純額	△5,564百万円
税務上の繰越欠損金	2,746百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入 限度超過額	12,242百万円																																																																								
退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,242百万円																																																																								
減価償却限度超過額	970百万円																																																																								
繰延資産	6百万円																																																																								
未払事業税	18百万円																																																																								
その他	1,131百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	21,359百万円																																																																								
評価性引当額	△1,519百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	19,839百万円																																																																								
固定資産圧縮積立金	△152百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△17,995百万円																																																																								
退職給付信託設定益	△1,887百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	△20,034百万円																																																																								
繰延税金負債の純額	△195百万円																																																																								
税務上の繰越欠損金	332百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入 限度超過額	11,112百万円																																																																								
退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,054百万円																																																																								
減価償却限度超過額	998百万円																																																																								
有価証券償却	388百万円																																																																								
固定資産の減損損失	260百万円																																																																								
その他	742百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	17,886百万円																																																																								
評価性引当額	△2,222百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	15,664百万円																																																																								
固定資産圧縮積立金	△147百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△19,181百万円																																																																								
退職給付信託設定益	△1,898百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	△21,227百万円																																																																								
繰延税金負債の純額	△5,564百万円																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">51.4%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%	住民税均等割等	0.4%	評価性引当額	12.2%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.6%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8%	住民税均等割等	0.4%	評価性引当額	7.7%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6%																																												
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%																																																																								
住民税均等割等	0.4%																																																																								
評価性引当額	12.2%																																																																								
その他	0.9%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4%																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8%																																																																								
住民税均等割等	0.4%																																																																								
評価性引当額	7.7%																																																																								
その他	0.6%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6%																																																																								

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	694.17	722.33
1株当たり当期純利益	円	24.54	25.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	141,110
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	141,110
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	—	195,354

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことにもない、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は14銭減少しております。

(2) 1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	4,836	4,945
普通株主に帰属しない金額	百万円	20	—
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	20	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,816	4,945
普通株式の期中平均株式数	千株	196,251	195,388

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,533	196	395 (80)	31,334	22,956	630	8,378
土地	14,032	—	303 (129)	13,729	—	—	13,729
建設仮勘定	—	2	—	2	—	—	2
その他の有形固定資産	14,450	963	1,672 (2)	13,741	11,009	739	2,732
有形固定資産計	60,016	1,162	2,370 (212)	58,808	33,965	1,369	24,843
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	718	396	73	321
その他の無形固定資産	—	—	—	353	109	2	244
無形固定資産計	—	—	—	1,072	505	75	566

(注) 1. 当期減少額における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32,579	29,053	4,599	27,980	29,053
一般貸倒引当金	5,600	3,963	—	5,600	3,963
個別貸倒引当金	26,979	25,090	4,599	22,380	25,090
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	—	20	—	—	20
子会社支援引当金	—	161	—	—	161
計	32,579	29,234	4,599	27,980	29,234

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	86	105	87	—	104
未払法人税等	39	41	40	—	40
未払事業税	47	64	47	—	64

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金2,172百万円、他の金融機関への譲渡性預け金5,000百万円その他であります。
その他の証券	投資信託34,625百万円、外国証券19,309百万円その他であります。
前払費用	損害保険料 1百万円、雇用保険料等1百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,008百万円、貸出金利息1,228百万円その他であります。
その他の資産	未収金(有価証券)7,367百万円、外国為替換算差金2,482百万円、前払年金費用2,349百万円、金融安定化基金等拠出金1,560百万円、仮払金127百万円(代理貸付代位弁済等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金21,084百万円、外貨預金2,985百万円その他であります。
未払費用	賞与912百万円、預金利息1,069百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息864百万円その他であります。
その他の負債	外国為替換算差金2,482百万円、仮受金250百万円(社会保険料等)、未払金(商品有価証券)239百万円、預金利子税等預り金134百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店および支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新券1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店および支店
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 決算公告については、当行ホームページの以下のアドレスに貸借対照表および損益計算書を掲載しております。(掲載しているアドレス：http://www.akita-bank.co.jp/ir/zaimu/zai_index3.html)

2. 株券喪失登録

取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店および支店	
申請手数料	株券喪失登録申請料	申請1件につき 10,000円
	株券登録料	株券1枚につき 500円

3. 単元未満株式の買増

取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店および支店	
買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額	
受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日まで	

4. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第103期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第104期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成18年4月10日
平成18年5月10日
平成18年6月9日
平成18年7月10日
平成19年5月9日
平成19年5月10日
平成19年6月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況
報告書の訂正報告書 | | 自 平成18年3月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年5月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	秋 山 正 明	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	齋 藤 憲 芳	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 村 聡	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 28 日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこととともない、当連結会計年度から表示を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	秋 山 正 明	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	齋 藤 憲 芳	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 村 聡	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。